

令和6年度 香川県訪問看護ステーションの実態調査報告

今年度は、事業所・職員の概要に加え、診療報酬・介護報酬改定に伴う加算の届出と算定状況を把握し、今後の支援のあり方を検討するための基礎的資料として活用することを目的として実態調査を行いました。次のとおり、調査結果の概要を報告します。

ご多忙な中、回答にご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

香川県訪問看護ステーション連絡協議会

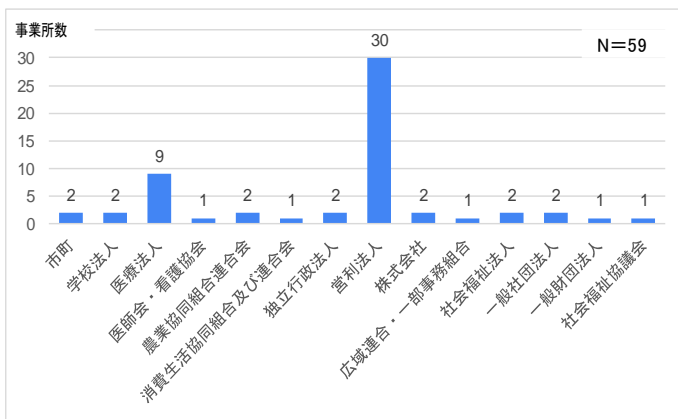
I. 調査の概要

1. 対象：香川県内の訪問看護ステーション
2. 調査期間：令和6年9月11日～9月30日
3. 回収状況：依頼数 151件 回収数 59件 回収率 39.1%

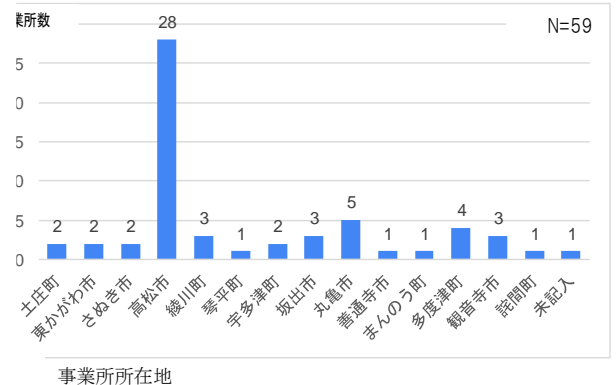
II. 調査結果

1. 事業所の概要

訪問看護ステーションの数は平成24年の報酬改定を機に全国で急増し、現在も増加が続いている。香川県においては、平成26年～30年に設立された事業所は23事業所（39.0%）と最も多かった。



設置主体

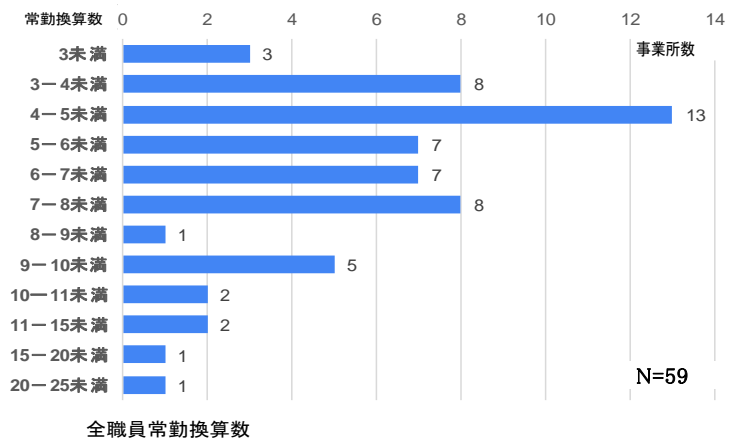


事業所所在地

県内17市町のうち、16市町に訪問看護ステーションは開設されているが、高松市内に集中している。設置主体は全国的に営利法人が急増しており、県内においても営利法人が30事業所（50.8%）と半数を超えていた

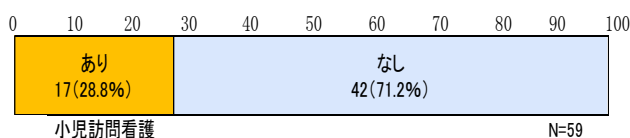
2. 職員の体制

1 ステーションあたりの職員数は4～5人未満が13事業所（22.4%）と最も多く、5人未満の小規模事業所が24事業所（41.4%）であった。リハビリ職員の配置については、理学療法士は35事業所、作業療法士は20事業所が配置していた。



全職員常勤換算数

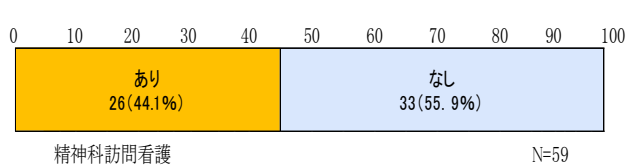
3. 小児・精神の訪問看護



小児訪問看護

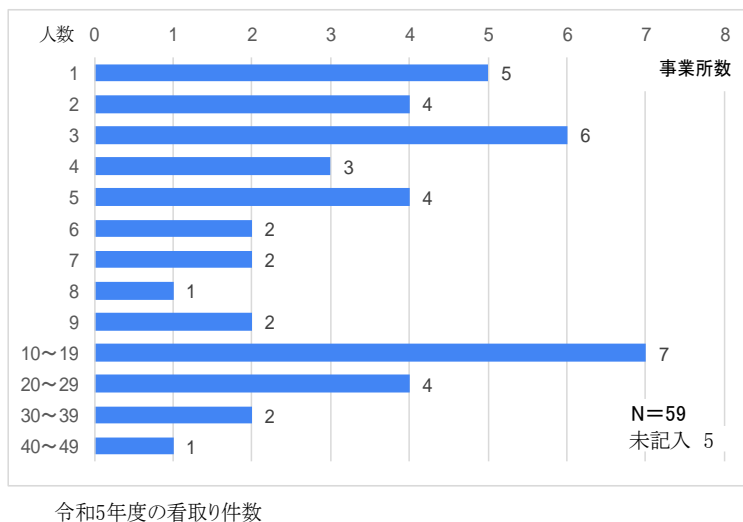
N=59

令和5年度の小児の受け入れ「あり」が17事業所（28.8%）だった。受け入れている人数は46人で、病院からの紹介が最も多かった。



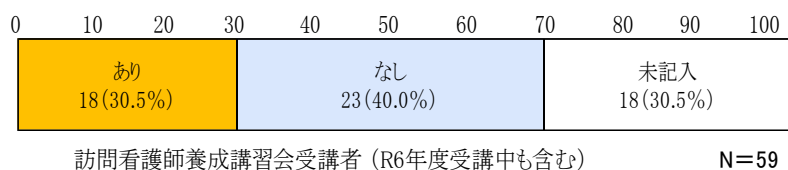
令和5年度の精神の受け入れは「あり」が26事業所（44.1%）だった。受け入れている人数は417人で精神科病院が最も多かった。

4. 看取り件数



令和5年度の看取り件数は、10～19人が7事業所と最も多く、看取りを依頼できる医師は「いる」が53事業所（89.8%）であった。

5. 資格取得



訪問看護師養成講習会の受講は、「あり」が18事業所（30.5%）であった。

※令和6年度末の受講修了者数：353人

6. 加算等の届出・算定状況

- 1) 【介護保険】新設された「緊急時訪問看護加算Ⅰ」の届出は、23事業所（39.0%）、「緊急時訪問看護加算Ⅱ」の届出は30事業所（50.8%）であった。Ⅰ・Ⅱを合わせると、53事業所（89.8%）が緊急時対応の体制を整えている。
- 2) 【医療保険】新設された「24時間対応体制加算イ」は26事業所（44.1%）が届出していた。

Ⅲ. 今後の課題

1. 香川県内において訪問看護ステーション数は平成24年度から急増しており、特に高松市に集中している。量的整備は充足してきたと考えられる。今後は、事業所の質を担保していくための支援が必要である
2. 訪問看護師養成講習会の受講は3割程度であることから、職員の質向上を図るために、看護協会と連携し、職員のレベルに応じた研修計画を検討する必要がある。
3. 小児、精神の受け入れ実績は少ない。今後は病院の地域連携室と交流するなど、顔の見える関係を作る場を提供することが必要である。
4. 令和6年度の報酬改定で新設された加算の届出は約4割であった。訪問看護の体制の整備のためには制度や法令についての研修を継続することが基盤づくりとなる。

Ⅳ. まとめ

今回の調査結果から、当協議会では、顔の見える関係づくりのための場の提供や訪問看護の質向上を目指していく必要があると考える。次年度からは、香川県看護協会、香川県立保健医療大学と協働し、人材育成のための教育枠組みを再編成し、研修体系作成に取り組んでいく予定である。